

平成 15 年度 普通会計 決算見込

1 概要

(1) 決算規模が歳入、歳出とも平成 14 年度より縮小した。

歳入の主な要因 : 国庫支出金、建設事業債の減少。

歳出の主な要因 : 普通建設事業費の減少。

(2) 実質収支は前年度より 4 億円減少したものの 3 億円の黒字となった。

(3) 財政指標面では、経常収支比率は 90.5% (対前年度 1.1ポイント) 及び起債制限比率 13.8% (対前年度 0.1ポイント) と改善しているが、経常収支比率は引き続き 90% 台で推移している。

(単位:百万円)

	平成 15 年度 (イ)	平成 14 年度 (ロ)	差 引 (イ) - (ロ)
1 歳入総額 (A)	812,791	825,160	12,369
2 歳出総額 (B)	793,194	804,232	11,038
3 歳入歳出差引額(形式収支) (C = A - B)	19,597	20,928	1,331
4 翌年度へ繰越すべき財源 (D)	19,252	20,135	883
5 実質収支 (E = C - D)	345	793	448
6 単年度収支 (F)	448	670	1,118

(注) 実質収支 : 歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。

単年度収支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

2 歳入

- (1) 県税は、法人事業税及び地方消費税の増加により、総額では2年ぶりに前年度を上回った。
- (2) 地方交付税は、地方財政対策による臨時財政対策債への振替等により減少した。
- (3) 国庫支出金は、教育費、民生費、労働費で大きく減少した。
- (4) 県債は、臨時財政対策債の増加により、総額では平成14年度を上回った。

(単位：千円，%)

区 分	平成 1 5 年 度			平成 1 4 年 度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
県税(地方消費税清算金を含む)	245,371,990	30.2	0.8	243,472,528	29.5	9.4
地 方 譲 与 税	2,834,372	0.3	32.0	2,146,597	0.3	3.4
地 方 特 例 交 付 金	3,843,916	0.5	139.2	1,606,966	0.2	3.3
地 方 交 付 税	198,034,270	24.4	5.4	209,255,829	25.4	5.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	650,072	0.1	7.8	602,812	0.1	3.4
分 担 金 ・ 負 担 金	9,596,933	1.2	19.0	11,849,249	1.4	15.6
使 用 料 ・ 手 数 料	17,815,580	2.2	10.7	16,098,596	1.9	1.2
国 庫 支 出 金	130,282,966	16.0	6.8	139,761,708	16.9	12.2
財 産 収 入	4,752,705	0.6	14.3	4,157,366	0.5	43.5
寄 附 金	104,002	0.0	210.3	33,520	0.0	63.3
繰 入 金	13,966,741	1.7	12.1	15,888,537	1.9	8.3
繰 越 金	20,927,784	2.6	5.0	22,036,703	2.7	8.6
諸 収 入	60,490,139	7.4	3.4	58,510,137	7.1	7.5
県 債	104,119,956	12.8	4.4	99,739,732	12.1	18.2
計	812,791,426	100	1.5	825,160,280	100	4.7

3 歳出

目的別

(1) 最も構成比が高いのは教育費で27.8%、次いで公債費15.1%、土木費12.8%、農林水産業費9.4%の順となっている。

(2) 議会費、衛生費、商工費、警察費、災害復旧費、諸支出金で増加した。

増加した主な要因： 商工費(+72億円) 中小企業経営安定資金等貸付金増加の影響。
 災害復旧費(+30億円) 宮城県北部連続地震被害対応による増加の影響。
 警察費(+22億円) 仙台中央署建設事業による影響。

(3) 総務費、民生費、労働費、農林水産費、土木費、教育費、公債費で減少した。

減少した主な要因： 土木費(101億円) 普通建設事業費減の影響。
 民生費(33億円) 扶助費減による影響。
 労働費(10億円) 緊急地域雇用創出特別基金への積立金減の影響。

目的別

(単位：千円，%)

区 分	平成15年度			平成14年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
議 会 費	1,839,491	0.2	0.5	1,830,926	0.2	1.1
総 務 費	41,478,335	5.2	5.6	43,953,857	5.5	4.3
民 生 費	62,646,107	7.9	5.1	65,980,654	8.2	1.0
衛 生 費	21,587,216	2.7	6.7	20,237,814	2.5	3.9
労 働 費	5,339,887	0.7	15.9	6,347,618	0.8	43.2
農 林 水 産 業 費	74,473,916	9.4	4.9	78,334,274	9.7	9.7
商 工 費	46,406,569	5.9	18.4	39,205,200	4.9	0.1
土 木 費	101,635,147	12.8	9.0	111,720,787	13.9	12.7
警 察 費	50,921,832	6.4	4.6	48,683,151	6.0	2.4
教 育 費	220,507,074	27.8	2.1	225,308,936	28.0	2.0
災 害 復 旧 費	9,243,921	1.2	49.6	6,179,062	0.8	39.8
公 債 費	119,919,620	15.1	0.5	120,543,320	15.0	1.0
諸 支 出 金	37,194,737	4.7	3.6	35,906,897	4.5	20.1
計	793,193,852	100	1.4	804,232,496	100.0	4.7

性質別

(1) 義務的経費は平成14年度よりも減少した。

主な要因 : 扶助費(52億円) 児童扶養手当事務の市への移管等による減少の影響。
人件費(40億円) 人勤による期末・勤勉手当の支給月減の影響。

(2) 投資的経費については、災害復旧費が宮城県北部連続地震の影響等により増加したものの、その大部分を占める普通建設事業費の減により、投資的経費総額では減少した。

(3) その他経費では、積立金を除き平成14年度より増加した。積立金は緊急地域雇用創出特別基金や県債管理基金において減少した。

性質別

(単位:千円,%)

区 分	平成15年度			平成14年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
義務的経費	416,889,322	52.6	2.3	426,777,349	53.1	0.1
人件費	279,648,082	35.3	1.4	283,694,755	35.3	0.4
扶助費	17,586,970	2.2	22.9	22,807,900	2.8	1.8
公債費	119,654,270	15.1	0.5	120,274,694	15.0	0.9
投資的経費	157,184,965	19.8	9.0	172,754,800	21.5	10.4
普通建設事業費	147,941,044	18.7	11.2	166,575,738	20.7	11.5
災害復旧事業費	9,243,921	1.2	49.6	6,179,062	0.8	39.8
その他経費	219,119,565	27.6	7.0	204,700,347	25.4	9.3
物件費	28,853,210	3.6	0.1	28,828,511	3.6	3.9
維持補修費	3,142,559	0.4	17.6	2,672,560	0.3	14.4
補助費等	121,834,245	15.4	4.7	116,418,863	14.5	10.8
積立金	4,903,768	0.6	35.7	7,629,642	0.9	22.2
投資及び出資金	4,404,308	0.6	48.5	2,965,351	0.4	3.1
貸付金	47,641,428	6.0	18.3	40,283,483	5.0	0.8
繰出金	8,340,047	1.0	41.3	5,901,937	0.7	21.6
計	793,193,852	100.0	1.4	804,232,496	100.0	4.7

財政指標等の年度別推移 (平成10年度～平成15年度)

財 政 指 標 等	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 政 力 指 数	0.54825	0.52207	0.48363	0.45554	0.45845	0.46261
経 常 収 支 比 率	91.8 (93.4)	88.9 (89.2)	85.3 (85.9)	90.7 (92.7)	91.6(97.6)	90.5(102.1)
	()は、臨時財政対策債・減税補てん債・臨時税収補てん債を經常一般財源から除いた比率。					
公 債 費 比 率	15.7	16.9	17.0	19.1	16.9	17.8
起 債 制 限 比 率	11.5	11.9	12.6	13.8	13.9	13.8
標準財政規模 (単位：百万円)	444,642	444,345	455,432	447,484	434,729	409,156
積立金現在高 (単位：百万円)	58,585	49,912	59,338	61,676	64,585	57,805
うち財政調整4基金	30,409	16,751	26,223	27,787	30,561	30,197
標準財政規模に対する比率	0.13	0.11	0.13	0.14	0.15	0.14
地方債現在高 (単位：百万円)	1,220,353	1,284,648	1,303,331	1,305,426	1,316,615	1,334,500
標準財政規模に対する比率	2.74	2.89	2.86	2.92	3.03	3.26

地方債現在高には、特定資金公共投資事業債を含んでいない。

各 種 指 標 の 解 説

財政力指数	<p>地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。基準財政収入額は、地方公共団体が標準的に収入しうると考えられる地方税等のうち基準財政需要額に対応する部分とされ、都道府県では標準税率で算定した当該年度の収入見込額の100分の80（H15からは75）の額とされている。</p> <p>基準財政需要額は、地方公共団体が妥当かつ合理的な平均水準で行政を行った場合に要する財政需要を示す額とされている。財政力指数は、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされ、1を超える団体は地方交付税の不交付団体となる。</p> <p>（最近の全国平均値の推移）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">平成10年度</th> <th style="text-align: center;">平成11年度</th> <th style="text-align: center;">平成12年度</th> <th style="text-align: center;">平成13年度</th> <th style="text-align: center;">平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">0.48338</td> <td style="text-align: center;">0.46116</td> <td style="text-align: center;">0.42853</td> <td style="text-align: center;">0.40501</td> <td style="text-align: center;">0.40573</td> </tr> </tbody> </table>	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	0.48338	0.46116	0.42853	0.40501	0.40573
平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度							
0.48338	0.46116	0.42853	0.40501	0.40573							
経常収支比率	<p>人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等を中心とする経常的な収入たる一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断する指標として用いられる。</p> <p>（最近の全国平均値の推移）（単純平均）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">平成10年度</th> <th style="text-align: center;">平成11年度</th> <th style="text-align: center;">平成12年度</th> <th style="text-align: center;">平成13年度</th> <th style="text-align: center;">平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">89.1(90.5)</td> <td style="text-align: center;">87.4(87.7)</td> <td style="text-align: center;">86.0(86.6)</td> <td style="text-align: center;">88.9(92.1)</td> <td style="text-align: center;">91.5(98.1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ ）内は、減税補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた場合の値</p>	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	89.1(90.5)	87.4(87.7)	86.0(86.6)	88.9(92.1)	91.5(98.1)
平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度							
89.1(90.5)	87.4(87.7)	86.0(86.6)	88.9(92.1)	91.5(98.1)							
公債費比率	<p>公債費の一般財源に占める割合を指す。具体的には次の算式により求める。</p> $\frac{A - (B + C)}{D - C}$ <p style="margin-left: 20px;">A：当該年度の普通会計に係る元利償還金 B：元利償還金に充てられた特定財源 C：災害復旧費等に係る基準財政需要額 D：標準財政規模 + 臨時財政対策債発行可能額</p> <p>（最近の全国平均値の推移）（単純平均）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">平成10年度</th> <th style="text-align: center;">平成11年度</th> <th style="text-align: center;">平成12年度</th> <th style="text-align: center;">平成13年度</th> <th style="text-align: center;">平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">15.6</td> <td style="text-align: center;">17.3</td> <td style="text-align: center;">16.5</td> <td style="text-align: center;">17.0</td> <td style="text-align: center;">17.5</td> </tr> </tbody> </table>	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	15.6	17.3	16.5	17.0	17.5
平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度							
15.6	17.3	16.5	17.0	17.5							
起債制限比率	<p>標準財政規模に占める公債費に充当された一般財源（交付税措置分を除く）の割合。この比率が20%を超えると、一般単独事業債など一部の地方債の発行が制限される。</p> <p>具体的には次の算式により求める。</p> $\frac{A - (B + C + E)}{D - (C + E)}$ <p style="margin-left: 20px;">A：当該年度の普通会計に係る元利償還金 B：元利償還金に充てられた特定財源 C：災害復旧費等に係る基準財政需要額 D：標準財政規模 + 臨時財政対策債発行可能額 E：普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費</p> <p>（最近の全国平均値の推移）（単純平均）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">平成10年度</th> <th style="text-align: center;">平成11年度</th> <th style="text-align: center;">平成12年度</th> <th style="text-align: center;">平成13年度</th> <th style="text-align: center;">平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">11.1</td> <td style="text-align: center;">11.7</td> <td style="text-align: center;">12.2</td> <td style="text-align: center;">12.6</td> <td style="text-align: center;">12.6</td> </tr> </tbody> </table>	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	11.1	11.7	12.2	12.6	12.6
平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度							
11.1	11.7	12.2	12.6	12.6							
標準財政規模	<p>地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものである。地方公共団体が、実質収支において標準財政規模の5%を乗じて得た額以上の赤字を出した場合は、地方財政再建促進特別措置法を準用して、財政再建を行う場合でなければ、地方債をもって建設事業等の財源とすることができないとされている。</p>										